



建交労

2017年9月15日 No2
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2017年秋年末闘争・拡大月間推進ニュース

9.8 全国市民アクション集会 1,500 人参加! 全国統一署名を推進し、安倍改憲を阻止しよう

「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」のキックオフ集会が、9月8日(金)の夜に東京・中野ZEROホールでおこなわれました。発起人・呼びかけ人らがスピーチをおこないました。参加者は1,500人、会場は開始直後からいっぱいになり、ロビーにも人があふれました。呼びかけ人となった「同志社大学教授・浜矩子さん」、「評論家・佐高信さん」、「作家・落合恵子さん」などがそれぞれあいさつをおこないました。主催者の総がかり実行委員会の高田健



会場がいっぱいになった9.8キックオフ集会
(東京・中野ZEROホール)

さんは、「全国市民アクションは、可能な限り広範な人々が連帯し、改憲阻止の一点で結束して闘うものです。」「全国各地で行動し、改憲の企てを阻止しましょう」と訴えました。行動提起をおこなった小田川義和さんは、「3000万人を目標に全国統一署名を集め、改憲発議を阻止すること」「全国各地で市民参加の運動をつくりあげること」「節目ごとにおこなう大規模集会を成功させること」などと呼びかけました。

建交労は、第19回定期大会運動方針で全国統一署名を20万筆の集約目標(来年5月)とすることを確認しています。今月末には各組織に一定枚数を下します。具体的な目標数、宣伝行動や学習会などのとりくみを計画し、改憲阻止の運動に積極的に参加しましょう。

労働法制大改悪の安倍働き方改革法案に反対 各職場で反対決議と国会請願署名を集めよう

安倍政権は、9月下旬予定の臨時国会に、「働き方改革一括法案」を提出・成立させようとしています。法案は、労働基準法、労働安全衛生法、労働時間設定改善法、労働契約法(第20条の削除)、パート労働法(パート・有期労働法の新設)、労働者派遣法、雇用対策法など既存法の見直しや新法制定を行うものですが、これらを一括りの法案にしています。2年前に国会提出されている「残業代ゼロ法案」や「裁量労働制の対象業務拡大」も含まれています。

これらは財界・大企業の要望に合わせて、過労死認定基準に達する長時間労働の容認や男女格差・非正規格差の是正を経営者任せにするなど、労働法制の大改悪そのものです。

全労連・建交労は、各職場段階から反対決議を挙げ、国会請願署名を集約し、ナショナルセンターの垣根を越えた運動を展開すること呼びかけています。

添付の用紙を活用し、9月下旬の国会開会に合わせて、決議を挙げ厚生労働委員会・委員長宛にFAXを送りましょう。(送付先は決まり次第お知らせします。)

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名

2017年5月3日、安倍晋三首相は突然、「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。

戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。いま、9条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くありません。私たちは、日本がふたたび海外で「戦争する国」になるのはゴメンです。

私たちは、安倍首相らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めます。

請願事項

- 1、憲法第9条を変えないでください。
- 2、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を実現してください。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

第一次集約 12月20日 第二次集約 4月25日 第三次集約 5月末

呼びかけ団体 **安倍9条改憲NO! 全国市民アクション**

連絡先 1000人委員会 ☎03-3526-2920 / 9条壊すな! 実行委員会 ☎03-3221-4668

憲法共同センター ☎03-5842-5611 / 九条の会 ☎03-3221-5075

署名取り扱い団体

過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名

請願趣旨

長時間残業・過密労働、夜勤交替制労働、低賃金ゆえの複数就労、不安定な雇用や差別的な処遇、セクハラ・パワハラなどにより、心身の健康を損なう人が後を絶ちません。過労死を含む脳・心臓疾患に関する労災請求件数は年間800件前後、過労自殺を含む精神障害に関する労災請求件数は5年前の年間1200件から1500件へと増えており、対策は急務の課題です。

ところが、安倍政権の「働き方改革」は、「残業代ゼロで働かせ放題」の労働基準法の改悪を打ち出したり、非正規雇用労働者の差別的待遇を放置したまま、非正規化を進める内容となっています。

過労死を根絶し、男女がともに安心して働き、仕事と生活を両立させることが可能な「8時間働いたら帰る、暮らせる社会」を実現するには、労働時間の規制強化と生活できる賃金の確立、性別・雇用形態別の待遇格差を解消する法改正を行う必要があります。ついては、以下の事項の実現を請願します。

請願項目

1. 労働基準法について、「裁量労働制の対象拡大」や「高度プロフェッショナル制度の創設（労働時間規制の適用除外）」、「月100時間もの残業上限の法定化」等の改悪は行わないこと。

- ①時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとし、それを超える特例は認めないこと。
- ②始業から24時間を経るまでに11時間以上の連続した休息（勤務間インターバル）の付与を義務付け、生活時間を確保すること。
- ③夜勤交替制労働は社会に不可欠な業務に限定し、法定労働時間を日勤労働者より短くすること。
- ④管理監督者、みなし労働適用者を含むすべての労働者の労働時間の把握と記録の保存を使用者に義務付けること。
- ⑤労働基準行政を支える労働基準監督官、厚生労働技官、厚生労働事務官を増員すること。

2. 性別・雇用形態別の待遇格差をなくすため、パート法、労働契約法等を改正すること。

- ①合理的な理由のない待遇格差を禁止すること。格差がある場合、使用者はその合理性を立証する責任を負うものとする。
- ②格差の合理性の判断基準から、将来の役割や異動の可能性などの差別を固定化する要素は除くこと。
- ③格差の解消を理由とした賃金・労働条件の不利益変更は禁止すること。
- ④労働契約は無期直接雇用を原則とし、有期労働や労働者派遣は臨時的・一時的な業務に限ること。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※国会に請願をするための署名ですので、住所は番地まで記入してください。国会請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

衆議院ならびに参議院 厚生労働委員会委員長 殿

政府の「働き方改革」に反対しディーセントワーク確立に向けた法改正を求める決議

政府は、いわゆる「働き方改革」関連法案を臨時国会に提出しました。この法案は、労働者の働き方にかかわる様々な法案を一本にたばねたものです。多くの法律案がひとくくりにされると、課題ごと、法律案ごとの丁寧な審議が行われにくくなります。短時間の審議で採決をめざす国会軽視の流れには断固反対します。

内容も問題です。「残業代ゼロ法」と呼ばれる「高度プロフェッショナル労働制」は、「労働者を1日8時間、週40時間以上はたらかせてはならない」という労働時間の原則が明記された32条をはじめ、労働基準法の労働時間にかかわる規制すべてを特定の労働者について適用除外にするもので、長時間労働の温床となることが懸念されます。「特定の労働者」とは「年収1075万円以上の労働者」とされていますが、塩崎厚生労働大臣（当時）が、「小さく生んで大きく育てる」と述べているように、将来は財界・大企業が要求する「年収400万円以上の労働者」へと対象が拡大されていくことは必至です。

「時間外労働の上限規制」についても、特別の事情がある場合は「過労死認定基準」に相当する月100時間未満、2～6ヶ月の平均80時間、年間では960時間までの時間外・休日労働を認めています。事実上、「過労死」リスクが発生する時間まで働かせることができるということです。

この「働き方改革関連法案」では、サービス残業の合法化、過酷労働・過労死が激増してしまいます。

電通での若い女性の過労自殺に続き、新国立競技場の建設現場ではたらく若者が200時間を超える時間外労働を強いられ過労自殺するという痛ましい事件が起きています。背景には、労働者の命や生活よりも企業の利益や納期・工期を優先する非人間的な働かせ方があります。

わたしたちは、一度買われたら使いつぶされても文句の言えない機械ではありません。また、わたしたちは生体リズムを守る働き方の中でこそ、よい仕事をすることができます。「自分や家族のための生活時間の確保を」。これが、わたしたちの切実な要求です。

わたしたちは、17秋年末闘争要求の実現をめざす職場でのたたかいとあわせて、政府の「働き方改革」に断固反対し、その阻止をめざします。同時に36協定における特別条項なしでの月45時間・年360時間の時間外上限規制の法制化、夜勤交替制労働の負担軽減、同一労働同一賃金と無期・直接雇用の原則の法制化、全国一律最低賃金制度の導入、65歳までの定年延長と継続雇用者の賃金・処遇改善など、人間らしく働くディーセントワークをすべての職場で実現するために全力をあげるものです。

2017年 月 日

団体名

所在地

代表者

印